



GNSS研究会

清水真希子(東北大学准教授)

代読 中林芽里(慶応大学)

1. GNSSとは

- 4つ以上の衛星から発された信号を受信して、受信に要した時間から各衛星からの疑似距離を求め、受信機の位置(経度、緯度、高さ)を決定。
- 24個以上の人工衛星と地上の管制局、およびユーザが使用する受信機から構成される。
- 信号の精度や信頼度の向上のため、衛星型補強システム(SBAS)、地上型補強システム(GBAS)といった補強システムを併用。

- 米国:GPS、欧州:Galileo、日本:QZSS



2. 研究会の目的

- 社会インフラとしてのGNSSのリスク:信号の誤差
 - 生命身体の損害
 - 物の滅失損傷による損害
 - 経済的な損害
- GNSSの運用者やその他の関係者は、どのような責任を負うことになるか？
 - システム運用側とユーザ側の間には契約関係がない。
⇒主として不法行為責任が問題となる。



3. 2013年度までの研究成果

- GNSSに関連する主体（GNSS運用者、補強システム運用者、受信機その他関連システムの提供者等）の役割を明確に認識したうえで、特定の場面ではなく、全体を総合的にみて、最適な責任分担を検討する必要がある。
- GNSS信号の利用実態の調査
 - 航空管制・電力・タイムビジネスに関するヒアリング等
- ケーススタディ
 - 日本法上、責任がどのように分担されるかを具体的に検討



4. 2014年度の研究成果

- 保険によるリスク負担も含めた望ましい責任分担のあり方についての検討
 - 法と経済学
 - 宇宙保険

- 論文の分担執筆
 - (1) 総論
 - (2) 望ましい責任分担のあり方について
 - (3) 事故設例を通じた日本法における責任分配の検討
 - (4) まとめと提言

